

令和元年6月18日現在

機関番号：15501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17262

研究課題名（和文）精神保健福祉士の職業性ストレス尺度の開発と職業性ストレス評価

研究課題名（英文）Development of the psychiatric social worker job stress scale and job stress evaluation

研究代表者

矢田 浩紀 (YADA, Hironori)

山口大学・大学院医学系研究科・講師

研究者番号：80644442

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：精神保健福祉士（PSW）の職業性ストレス尺度の構成要因を明らかとした結果、「PSWの業務の煩雑性」、「精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ」、「PSWとしての能力不足」、「PSWの職場環境」、「PSWが対象とする者との関わりにおいて生じる負担」、「他職員との間の葛藤」の要因68項目を明らかとした。しかし、同じ精神科医療・福祉に携わる精神科看護職者と比較した場合、「PSWの業務の煩雑性」、「精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ」、「PSWの職場環境」はPSW独自のストレスであり項目を精選化させ、海外のPSWのストレスをレビューすることで国際的に通用する尺度作成の必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

精神保健福祉士（PSW）の職業性ストレス尺度の構成要因を明らかとした結果、「PSWの業務の煩雑性」、「精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ」、「PSWとしての能力不足」、「PSWの職場環境」、「PSWが対象とする者との関わりにおいて生じる負担」、「他職員との間の葛藤」のうち、「PSWの業務の煩雑性」、「精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ」、「PSWの職場環境」の要素はPSWの独自の職業性ストレスと考えられた。これら独自の職業性ストレスを測定し検討していくことは、PSW個別の職業性ストレスの軽減に資すると考えられた。

研究成果の概要（英文）：We clarified the component of the job-related stress scale of Psychiatric social workers (PSW). As a result, 68 items with "the complexity of PSW's work", "the difficulty in bridging people with mental illness to the community", "Poor abilities as PSW", "PSW's work environment", "The burden of PSW in relation to the target person", "the conflict with other staff" were clarified. However, when compared with psychiatric nurses involved in the same psychiatric medicine and welfare, "the complexity of PSW's work", "the difficulty in bridging people with mental illness to the community" and "PSW's work environment" are PSW's own. It was unique stress, and it was suggested that the item should be refined. Furthermore, reviewing the job-related stress of overseas PSWs suggested the need to create an internationally accepted scale.

研究分野：精神看護

キーワード：精神保健福祉士 職業性ストレス

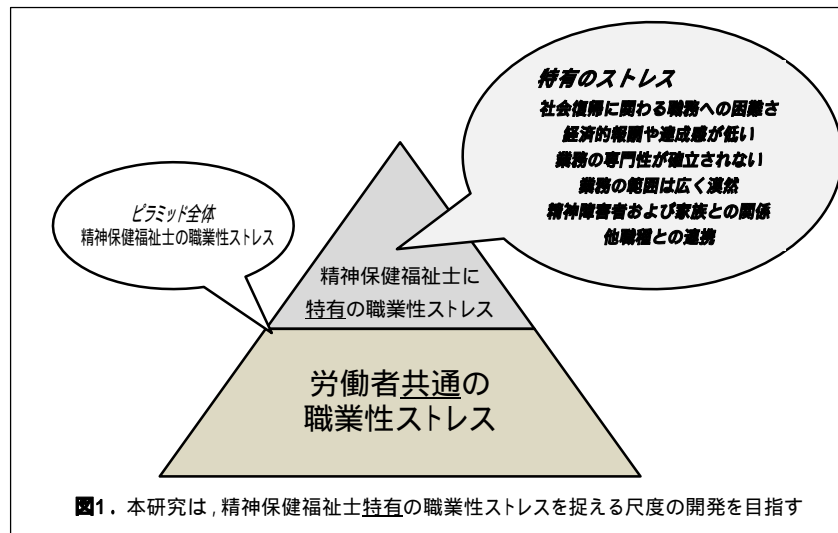
様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本邦の精神科入院患者のうち 6 万 9000 人が社会的入院患者で、5 年以上の入院患者の割合は 43.0%、10 年以上が 28.9% を占める。幻覚・妄想のような精神症状を有する精神障害者への社会的偏見は根強く、長期入院患者を含め患者の社会復帰には困難が多い。彼らの社会復帰に関する相談援助を主たる業務とする精神保健福祉士(PSW)には、職務特性上特有のストレスがあり、また、同じく精神医療に従事している作業療法士との比較において、同等の情熱を抱きながらも経済的報酬が低く、達成感を持ちにくいと指摘されている(井川 2013)。新しい職種であるがゆえに、業務の専門性が確立されないことや、業務の範囲が広く漠然として捉えにくく、PSW 自身の知識・技術の不足感に繋がっている可能性も示唆されており(瀧川 2005)。PSW の約 3 割は抑うつ症状を呈していると指摘されている(岡田 2009)。2005 年の瀧川の報告以降に量的研究を中心に 10 件の PSW 職業性ストレス研究が報告されており、この 10 年間で PSW の職業性ストレスは特に関心が寄せられていると理解できる。そして、2014 年に精神障害者の地域生活への移行を促進するために、保護者制度の廃止と医療保護入院における入院手続の見直し等の改正精神保健福祉法が施行されてきた。法改正内容の周知のために研修や医療保護入院者退院支援委員会の開催が PSW に義務づけられた。これまでも幾度かの精神保健福祉法改正があり、それに伴い、PSW の業務上の負担が増すことによる職業性ストレスの高まりがますます懸念される。PSW は、労働者であると同時に精神科関連施設において患者及びその家族の相談援助業務に従事するケースワーカーである。ゆえに、PSW は労働者誰もが感じるストレスに加えて精神障害者およびその家族との関係や他職種との連携によるストレス等、PSW 特有のストレスに影響を受けていると考えられる(図 1 参照)。

しかしながら、そのような PSW 特有のストレスを評価する尺度は作られてこなかった。そして、ソーシャルワークは、欧米を起源に発展してきたが、精神障害者を主たる対象とするソーシャルワーカー資格は我が国固有であり、PSW 特有の職業性ストレスを測る尺度は海外にもない。加えて、精神科では、病棟機能のような勤務形態(例: 医療機関か福祉施設)により、対象の精神疾患の種類や程度は極めて多岐にわたり(矢田 2010)、対象からの暴力の種類やリスクも性別により全く異なることが看護師を対象とした検討で明らかにされている(Yada 2014)。

以上を踏まえて PSW の職業性ストレス研究を文献レビューすることにより、PSW 特有のストレスを捉えることができる職業性ストレス尺度開発の必要性と PSW の各特性(性別、勤務形態等)に応じたストレス評価の重要性を強調した(矢田 2016)。



2. 研究の目的

本研究では、他の保健医療福祉職にはない精神障害者の相談援助業務に関わる PSW 特有の職業性ストレスを評価できる「PSW 職業性ストレス尺度」を開発への検討を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 尺度項目の構成に関する検討

研究デザイン: 本研究では、自由記述式質問紙による質的記述的研究法を採用した。

調査内容: 基本特性に関しては、年齢、性別、職位、雇用形態、勤務区分、学歴、PSW 以外の現職に関わる資格、医療機関・施設など勤務の経験年数、PSW として

の経験年数について回答を求めた。そして、設問「あなたの PSW としての業務についていかがいます。現在、あなたが業務上ストレスと感じることにについて下記の回答欄に思いっただけ記載して下さい。」について回答を求めた。

データ収集方法：精神科病院・精神障害者施設（就労・相談・地域活動支援）の PSW29 名を対象とした。研究者は施設担当者に研究の目的、方法、倫理的配慮について口頭・書面で説明し同意を得て、質問紙を配布した。

分析方法：寺下（2011）の方法論を参考に、回答データを精読し、ひとつの意味を類似性と相違性にもとづき集約して「コード」とし、より抽象化した概念「カテゴリ」とした。質的研究の厳密性の確保には、Yvonna ら（1985）の分析評価基準（確実性・一貫性・適用性・確証性）から分析した。確実性を確保するため、データは文字におこし、共同研究者間で共有した。一貫性確保のため、分析過程を記録して共同研究者と検討した。適用性確保のため、精神医療・福祉に携わる精神保健福祉学（PSW 有資格者 1 名）・心理学・精神医学・精神看護学分野の研究者と分析結果を確認した。確証性確保のため、質的研究の経験者の助言を得た。分析過程でこれ以上新たな意味がないことを確認して分析を終了した。

（2）PSW の尺度項目の独自性を検討するための看護職との比較検討

研究デザイン：質問紙調査による横断的研究法を採用した。

調査内容：基本特性について年齢、性別、職位、精神科経験年数、他科の経験の有無について回答を求めた。使用尺度については Psychiatric Nurse Job Stressor Scale（PNJSS）（Yada 2011）および職業性ストレス簡易調査票の仕事のストレス要因およびストレス反応尺度（下光 2005）を用いた。

データ収集方法：精神科病院に勤務した看護師 208 名を対象とした。研究者は施設担当者に研究の目的、方法、倫理的配慮について口頭・書面で説明し同意を得て、質問紙を配布した。

分析方法：基本特性については単純集計および群（看護師・准看護師）ごとに χ^2 検定・t 検定を行った。PNJSS、仕事のストレス要因およびストレス反応尺度の群別比較は、基本特性において有意差が確認された変数を共変量とした共分散分析を行った。そして、ストレス反応尺度に与えるストレス要因（PNJSS および仕事のストレス要因尺度）を検討するためにピアソンの積立相関分析を行った。全ての分析において有意水準は、5%未満とした。

4．研究成果

精神障害者の相談援助に従事する PSW のストレスは、他の業種と異なり質的・量的に明らかとなっていない。PSW の職業性ストレス尺度を量的に構成する前に項目を作成する必要があった。PSW が体験している職業性ストレス要因を質的に明らかとした。精神科病院および精神障害者福祉施設に勤務する PSW 29 名の自由記述式質問紙からの回答について質的記述的に分析した。その結果、68 のコードを抽出し、最終的に【PSW の業務の煩雑性】、【精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ】、【PSW としての能力不足】、【PSW の職場環境】、【PSW が対象とする者との関わりにおいて生じる負担】、【他職員との間の葛藤】の 6 カテゴリ 68 コードを PSW の職業性ストレス要因として抽出した。そして、それらの結果における質的研究の厳密性は十分であると判断された。

具体的に、【PSW の業務の煩雑性】のカテゴリは、＜事務作業の多さ＞、＜業務量の多さ＞、＜複数業務への対応＞、＜時間外対応＞、＜会議の司会＞、＜多くのケースの担当＞、＜記録の多さ＞、＜対象者の対応に追われる＞、＜患者との関わりの時間のなさ＞、＜時間内に仕事が終わらない＞、＜PSW としての仕事以外の業務の多さ＞、＜PSW の守備範囲の広さ＞、＜困難なケース対応＞、＜急な対応＞、＜判断に迷う場面＞、＜頻繁な法改正＞、＜社会の変化への対応＞、＜勉強すべき内容の難しさ＞、＜勉強会の多さ＞の 19 コードで構成された。

【精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ】のカテゴリは＜対象者と地域との橋渡し＞、＜長期入院患者の退院支援＞、＜対象者の将来のビジョンを描くこと＞、＜地域住民からのクレーム＞、＜社会的入院患者への退院支援＞、＜福祉サービスの不足＞、＜地域につなげられ

る医療サービスの不足>の7コードで構成された。

【PSWとしての能力不足】のカテゴリは、<精神障害者以外の障害者への対応に関するスキル不足>、<精神保健福祉以外の知識が少ない>、<PSWとしてのスキル不足>、<制度への知識不足>の4コードで構成された。【PSWの職場環境】のカテゴリは、<自己研鑽できない葛藤>、<具体的な助言を貰えない>、<施設の利益への考慮>の3コードで構成された。

【PSWが対象とする者との関わりにおいて生じる負担】のカテゴリについては、<対象者からの感情への曝露>、<威圧的な患者への対応>、<感情的な患者への対応>、<対象者とのコミュニケーションの難しさ>、<年上の対象者への対応>、<PSWと対象者との間の価値観の相違>、<増悪した精神疾患への対応>、<対象者からのクレーム>、<対象者のトラブルへの対応>、<対象者と保護者の意向の不一致>、<仕事時間以外にも気になる対象者の存在>、<対象者に対する感情の抑圧>、<精神状態が不安定な対象者への丁寧な対応>、<自己決定力の低い対象者>、<対象者自身の病気への無理解>、<モチベーションの低い対象者>、<家族からのクレーム>、<家族との連絡調整>、<非協力的な家族への対応>の19コードで構成された。

【他職員との葛藤】のカテゴリは、<PSWと組織との間の価値観の相違>、<PSW同士の価値観の相違>、<PSWと他職種との間の価値観の相違>、<労働条件と報酬の不均衡>、<PSWとしての役割の不明確性>、<PSWの専門性への無理解>、<PSWの地位の低さ>、<医師とのコミュニケーション>、<他職種とコミュニケーションの難しさ>、<医師以外の職員とのコミュニケーションの難しさ>、<目上の人との人間関係>、<後輩の育成指導>、<上司と部下との意見の調整>、<部下の過失>、<他機関との連携>、<他職種との連携>の16コードで構成された。

一方で、PSWの職業性ストレスの独自性を確認するために、精神科看護職の職業性ストレスの内容を検討した。精神科看護師・准看護師全体の職業性ストレスには【精神科看護の能力】、【患者の態度】、【看護観】、【コミュニケーション】があり、准看護師は【精神科看護の能力】のストレスについて看護師よりも有意に高かった。准看護師の特有の職業性ストレス【精神科看護の能力】はPSWの職業性ストレス【PSWとしての能力不足】と内容が類似していた。PSWと看護職の職業性ストレスの共通性を見た場合、自身の能力に関わること、対象との関わりにおいて生じること、他職員との間で感じる葛藤については共通していた。他方、【PSWの業務の煩雑性】、【精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ】、【PSWの職場環境】についてはPSW独自の職業性ストレスと確認された。PSW特有の職業性ストレス尺度を構成するためには、PSW独自の職業性ストレスである【PSWの業務の煩雑性】、【精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ】、【PSWの職場環境】のカテゴリを中心に検討していく必要がある。

上記の他に、近年尺度開発において応用されている項目反応理論の必要性が項目の識別力向上を図る上で検討された。同じ精神科医療・福祉に携わる精神科看護師の職業性ストレスと対比させることにより明らかとされたPSW独自の職業性ストレスと考えられた【PSWの業務の煩雑性】、【精神障害者を地域へ橋渡しすることの困難さ】、【PSWの職場環境】の要素について今後の量的検討を図っていく必要性が示唆された。さらに、本研究では海外のPSWのストレスは検討されていなかった。よって海外のPSWの職業性ストレスをレビューすることにより国際的に通用する尺度の必要性が示唆された。

<引用文献>

井川純一、中西大輔、志和資朗、バーンアウト傾向の職種比較—仕事への情熱に着目して—、心理学研究、84(4)、2013、386-395

瀧川薫、精神障害者関連施設における看護者と福祉関係者のストレス—、滋賀医科大学看護学ジャーナル、3(1)、2005、42-48

岡田栄作、室谷健太、蒲原龍、花澤佳代、志渡晃一、精神保健福祉士の抑うつ症状とその関連要因、社会医学研究、27(1)、2009、17-24

矢田浩紀、大森久光、舩越弥生、加藤貴彦、精神科看護師の職業性ストレスに関する現状の問題点と今後の展望、32(3)、2010、265-272

Hironori Yada, Hiroshi Abe, Hisamitsu Omori, Hisae Matsuo, Otsubo Masaki, Yasushi Ishida,

Takahiko Katoh, Differences in job stress experienced by female and male Japanese psychiatric nurses , International journal of mental health nursing , 23(5) , 2014 , 468-476

矢田浩紀、安部博史、大達亮、岩永靖、山根俊恵、精神保健福祉士の職業性ストレス研究に関する現状と今後の展望、日本衛生学雑誌、71(1)、2016、47-54

寺下貴美、第7回質的研究方法論：質的データを科学的に分析するために、日本放射線技術学会雑誌、67、2011、413-417

Yvonna SL, Egon GG , Naturalistic Inquiry , Newbury Park California , SAGE Publications , 1985

Hironori Yada, Hiroshi Abe, Yayoi Funakoshi, Hisamitsu Omori, Hisae Matsuo, Yasushi Ishida, Takahiko Katoh , Development of the Psychiatric Nurse Job Stressor Scale (PNJSS) ,Psychiatry and clinical neurosciences, 65(6), 2011, 567-575

下光輝一、平成14年～16年度厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究【職場環境等の改善によるメンタルヘルス対策に関する研究】、2005、1 18

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

Hironori Yada, Hiroshi Abe, Hisamitsu Omori, Yasushi Ishida, Takahiko Katoh, Job-related stress in psychiatric assistant nurses, Nursing open, 5(1), 査読有 , 2018, 15-20 , DOI:10.1002/nop2.103

矢田浩紀、安部博史、大達亮、岩永靖、直野慶子、石田康、山根俊恵、精神保健福祉士の職業性ストレス要因に関する質的分析、産業精神保健、24(4)、査読有、2016、381-386

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

○取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6 . 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者 なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。